

平成27年第1回瑞穂市議会定例会 議案要旨

【行政報告】

平成27年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会について

【議案】

・規約の変更	1件
・人事案件	1件
・条例制定	3件
・条例廃止	1件
・条例改正	10件
・補正予算	7件
・当初予算	7件
・道路の認定	3件
	<hr/>
	33件

議案第1号 もとす広域連合規約の変更について

介護保険の低所得者保険料軽減負担金を組織市町から支弁するため、もとす広域連合規約の一部を変更するもの。

議案第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員のうち、2名の者が任期満了となることから、委員の候補者を推薦したいので、議会の意見を求めるもの。

議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

教育委員会制度改革に伴い、教育長が常勤の特別職となることから、次の条例を改正及び廃止するもの。

(改正する条例)

瑞穂市職員定数条例、瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例、瑞穂市特別職報酬等審議会条例、瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例、瑞穂市職員等の旅費に関する条例

(廃止する条例)

瑞穂市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例

- ・施行日 平成27年4月1日 ただし、現在の教育長の任期中は改正前の規定による。

議案第4号 瑞穂市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

教育委員会制度改革に伴い、教育長が常勤の特別職となることから、市条例を制定するもの。

- ・施行日 平成27年4月1日 ただし、現在の教育長の任期中は適用しない。

議案第5号 瑞穂市教育長の勤務時間等に関する条例の制定について

教育委員会制度改革に伴い、教育長が常勤の特別職となることから、市条例を制定するもの。

・施行日 平成27年4月1日 ただし、現在の教育長の任期中は適用しない。

議案第6号 瑞穂市建築物等に関するまちづくり条例を廃止する条例について

建築基準法（昭和25年法律第201号）等により、申請手続が変更されたため、市条例を廃止するもの。

・施行日 公布の日から施行する。

議案第7号 公益的法人等への瑞穂市職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について

平成26年8月の人事院勧告において当市が新たに地域手当の支給手当地域となったことに伴い、平成27年度から当該手当を支給できるようにするため、4つの市条例を改正するもの。

公益的法人等への瑞穂市職員の派遣等に関する条例、瑞穂市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例、瑞穂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成26年瑞穂市条例第30号）

・施行日 平成27年4月1日

議案第8号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

市の行政組織の一部を見直し、福祉部に新たに地域福祉高齢課を設置するため、関係する市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成27年4月1日

議案第9号 瑞穂市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員退職手当法の一部を改正する法律（平成26年法律第107号）の公布に伴い、定年前に退職する意思を有する職員の募集等の条件の見直しを図るため、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成27年4月1日

議案第10号 瑞穂市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）により、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）附則第5条の規定が廃止されたことに伴い、市条例の改正を行うもの。

・施行日 公布の日

議案第11号 瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について

巢南中学校教育振興基金を廃止するため、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成27年4月1日

議案第12号 瑞穂市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の施行に伴い、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成27年4月1日

議案第13号 瑞穂市保育所条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）の公布に伴い、瑞穂市立保育所の保育料の位置づけを明確化する等のため、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成27年4月1日

議案第14号 瑞穂市体育施設条例の一部を改正する条例について

瑞穂市呂久グラウンドを廃止するため、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成27年4月1日

議案第15号 瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について

下水道法施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第364号）が施行されたことに伴い、市条例の改正を行うもの。

・施行日 公布の日

議案第16号 瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について

市内の防災行政無線（同報系）の屋外拡声子局の増設に伴い、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成27年4月1日

議案第17号 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算(第7号)

5件の債務負担行為の補正を行うもの。

議案第18号 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 352,482 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 15,805,300 千円とするもの。

<歳入>	市税	14,542	<歳出>	議会費	△1,981
	地方譲与税	△10,000		総務費	36,170
	利子割交付金	△7,000		民生費	△190,707
	地方消費税交付金	△52,000		衛生費	△69,294
	自動車取得税交付金			農林水産業費	△12,435
		△10,000		商工費	59,052
	地方交付税	2,274		土木費	△120,514
	分担金及び負担金	2,120		消防費	△17,750

使用料及び手数料	1,847	教育費	△34,700
国庫支出金	△11,947	公債費	△323
県支出金	△47,808	合計	△352,482 千円
財産収入	142		
寄附金	902		
繰入金	△221,240		
諸収入	686		
市債	△15,000		
合計	△352,482 千円		

議案第19号 平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 59,224 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 5,198,260 千円とするもの。

<歳入>	国民健康保険税	1,155	<歳出>	総務費	△2,506
	使用料及び手数料	46		保険給付費	△11,787
	国庫支出金	△26,538		共同事業拠出金	△45,111
	療養給付費交付金	△10,037		保健事業費	113
	県支出金	54,272		基金積立金	37
	共同事業交付金	△37,273		諸支出金	30
	財産収入	37		合計	△59,224 千円
	繰入金	△49,261			
	諸収入	8,375			
	合計	△59,224 千円			

議案第20号 平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 11,567 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 389,273 千円とするもの。

<歳入>	後期高齢者医療保険料		<歳出>	総務費	△550
		△10,940		後期高齢者医療広域連合	
	後期高齢者医療広域連合			納付金	△9,631
	支出金	△824		保健事業費	△1,386
	繰入金	197		合計	△11,567 千円
	合計	△11,567 千円			

議案第21号 平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 13,711 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 181,878 千円とするもの。

<歳入>	分担金及び負担金	△450	<歳出>	総務費	△4,790
	繰入金	△13,261		下水道費	△8,921
	合計	△13,711 千円		合計	△13,711 千円

議案第22号 平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2,851 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 25,161 千円とするもの。

<歳入>	使用料及び手数料	△500	<歳出>	農林水産業費	△2,851
	繰入金	△2,351		合計	△2,851 千円
	合計	△2,851 千円			

議案第23号 平成26年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第2号)

<ul style="list-style-type: none"> ・給水戸数を 300 戸増加し、16,300 戸とする。 ・給水量を 37,600 m³減量し、4,542,200 m³とする。 ・一日平均給水量を 103 m³減量し、12,444 m³とする。 ・収益的事業費 収益的收入を 2,408 千円増額し 512,957 千円とし、収益的支出を 10,452 千円減額し 467,211 千円とする。 ・資本的事業費 資本的收入を 3,575 千円増額し 70,989 千円とし、資本的支出を 18,485 千円減額し 397,885 千円とする。

議案第24号 平成27年度瑞穂市一般会計予算

歳入歳出予算総額	16,700,000 千円	(前年度比較	1,639,969 千円	10.9%)	
<歳入>	市税	6,500,570	<歳出>	議会費	166,505
	地方譲与税	181,000		総務費	1,713,681
	利子割交付金	14,000		民生費	5,808,303
	配当割交付金	28,000		衛生費	1,500,040
	株式等譲渡所得割交付金	5,000		労働費	5,084
	地方消費税交付金	544,000		農林水産業費	163,181
	自動車取得税交付金	29,000		商工費	57,309
	地方特例交付金	47,000		土木費	1,676,402
	地方交付税	2,100,001		消防費	1,211,475
	交通安全対策特別交付金	9,000		教育費	3,027,583
	分担金及び負担金	20,582		公債費	1,340,437
	使用料及び手数料	532,428		予備費	30,000
	国庫支出金	2,126,070		合計	16,700,000 千円
	県支出金	1,044,091			
	財産収入	7,851			
	寄附金	1,206			
	繰入金	959,801			
	繰越金	250,000			
	諸収入	612,400			
	市債	1,688,000			
	合計	16,700,000 千円			

議案第25号 平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算総額	6,023,358 千円	(前年度比較	1,124,533 千円	23.0%)	
<歳入>	国民健康保険税	1,224,480	<歳出>	総務費	78,792

一部負担金	4	保険給付費	3,411,192
使用料及び手数料	1,000	後期高齢者支援金等	
国庫支出金	1,065,687		677,177
療養給付費交付金	188,021	前期高齢者納付金等	
前期高齢者交付金	1,272,704		377
県支出金	205,885	老人保健拠出金	48
共同事業交付金	1,354,919	介護納付金	248,512
財産収入	222	共同事業拠出金	1,324,272
繰入金	605,050	保健事業費	58,432
繰越金	100,001	基金積立金	118,560
諸収入	5,385	諸支出金	3,660
合計	6,023,358 千円	予備費	102,336
		合計	6,023,358 千円

議案第26号 平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算総額	406,894 千円	(前年度比較	10,273 千円	2.6%)
<歳入> 後期高齢者医療保険料		<歳出> 総務費	4,958	
	295,754	後期高齢者医療広域連合		
使用料及び手数料	108	納付金	376,286	
後期高齢者医療広域連合		保健事業費	24,999	
支出金	21,457	諸支出金	651	
繰入金	88,912	合計	406,894 千円	
繰越金	1			
諸収入	662			
合計	406,894 千円			

議案第27号 平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算

歳入歳出予算総額	300,181 千円	(前年度比較	2,231 千円	0.7%)
<歳入> 分担金及び負担金	300,177	<歳出> 給食事業費	300,181	
繰越金	1	合計	300,181 千円	
諸収入	3			
合計	300,181 千円			

議案第28号 平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額	259,322 千円	(前年度比較	71,210 千円	37.9%)
<歳入> 分担金及び負担金	1,800	<歳出> 総務費	60,700	
使用料及び手数料	53,916	下水道費	80,400	
繰入金	200,605	公債費	115,222	
繰越金	3,000	予備費	3,000	
諸収入	1	合計	259,322 千円	
合計	259,322 千円			

議案第29号 平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算総額	50,991 千円	(前年度比較	22,979 千円	82.0%)
----------	-----------	--------	-----------	--------

<歳入>	使用料及び手数料	7,065	<歳出>	農林水産業費	39,080
	国庫支出金	13,500		公債費	10,911
	繰入金	29,425		予備費	1,000
	繰越金	1,000		合計	50,991 千円
	諸収入	1			
	合計	50,991 千円			

議案第30号 平成27年度瑞穂市水道事業会計予算

・給水戸数	16,500 戸		
・給水量	4,604,700 m ³		
・一日平均給水量	12,581 m ³		
・収益的事業費			
<収入>	520,738 千円		
<支出>	493,710 千円	(対前年比較	21,153 千円 4.5%)
・資本的事業費			
<収入>	71,171 千円		
<支出>	414,768 千円	(対前年比較	△8,082 千円 △1.9%)

議案第31号 市道路線の認定について(その1)

瑞穂市市道の認定に関する基準(平成26年瑞穂市告示第211号)第3条第2項(開発事業による管理引継ぎ)による市道路線の認定のため提出するもの。	
・市道路線の認定:	12 路線

議案第32号 市道路線の認定について(その2)

瑞穂市市道の認定に関する基準(平成26年瑞穂市告示第211号)第3条第3項(開発許可事業以外の開発事業に伴う管理引継ぎ)による市道路線の認定のため提出するもの。	
・市道路線の認定:	1 路線

議案第33号 市道路線の認定について(その3)

瑞穂市市道の認定に関する基準(平成26年瑞穂市告示第211号)第3条第4項(市の道路計画)による市道路線の認定のため提出するもの。	
・市道路線の認定:	4 路線